



生源寺 眞一

しょうげんじ しんいち
名古屋大学大学院生命農学研究科教授



高橋 はるみ

たかはし
北海道知事



萬歳 章

ばんざい あきら
全国農業協同組合中央会会長



十倉 雅和

とくら まさかず
審議会副議長 / 農政問題委員会共同委員長
住友化学社長



〈司会〉
根本 勝則
ねもと かつのり
常務理事

日本の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などに直面している。TPP(環太平洋経済連携協定)の締結を見据えて、国際競争力の強化が急がれる。そうしたなか、安倍政権は、成長戦略の目玉の一つとして、抜本的な農業改革案をまとめた。日本の農業は、現状の課題を克服し、成長産業化を実現できるのか。これからの農業のあり方について議論した。

◆ 座 談 会 ◆

Round-table Discussion

成長産業としての農業
——抜本的な競争力強化に向けて



農業者の所得増大、農業の競争力強化を図るには、経済界と農業界が連携して、国産農畜産物のバリューチェーンを構築する必要がある。経済界と農業界で認識を共有しつつ、具体的な「提携」を生み出していかなければならない。現在検討を進めているJAグループの自己改革にあたっては、外部有識者の意見を取り入れつつ、組合員目線で検討を進め、その考えを早急に取りまとめたい。JAグループは、農業者の所得増大や地域の活性化等に向け、引き続き役割を果たしていく。政府には、農業者・農業団体の取り組みの後押しをお願いしたい。(萬歳 章)



高齢化や後継者不足に悩む日本の農業の成長産業化・競争力強化を進めるためには、企業も含め、経営感覚溢れる新たな担い手を確保していくことが急務である。経団連としても、JAや日本農業法人協会との連携等を進めている。住友化学では、農業経営、農業者を総合的にサポートする「トータル・ソリューション・プロバイダー」というビジネスを全国に展開し、実際に農業法人も運営している。政府には、イノベーションを促すような経済界と農業界の連携の取り組みを支援してほしい。(十倉雅和)

日本の農業の現状・課題

根本 農業は、国民に食料を供給するという極めて重要な役割を果たすとともに、地域の基幹産業として地域経済社会の維持・活性化に大きな役割を担っています。一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大等により、将来に向けてその持続的な存

輸出額を二兆円にするとの目標が掲げられています。二〇一三年の実績は、約五五〇億円にとどまっていますので、目標の実現に向けて、国を挙げて取り組むべきだと考えます。

根本 続いて、農業界から見た日本の農業の課題・問題意識について、萬歳会長にお話しただきたいと思っています。

続が危ぶまれる状況にあり、大胆かつ抜本的な改革により農業の成長産業化・競争力強化を図ることが急務となっています。

そこで、はじめに日本の農業における課題や問題意識についてお話を伺いたいと思います。まずは、経済界から見た課題、問題意識について、十倉副議長よりお願いします。

農業が直面している課題に取り組むことは日本の将来にとって重要である

十倉 一般には、日本の農業は、高齢者によって行われ、日本の総GDPの1%程度にすぎない脆弱な斜陽産業であると思われるがちですが、国連統計による二〇一二年の名目GDPベースでの生産額で見ると、日本は世界第七位の農業大国です。これは、昨今、農業大国として注目が集まるオランダ(第三九位)を大きく上回ります。まずは、日本の農業が、日本国内はもとより世界的に見ても極めて重要で、力強い産業であり、これからもさらに成長させていくべきであるということ、ぜひ、多くの方に認識していただきたいと思っています。

農業が果たす多様な機能を評価してほしい

萬歳 まさに今、十倉副議長からお話しただいたことが課題であると認識しています。日本列島三〇〇km、地域ごとに多様な農業が存在しており、そのなかで多様な担い手が農業に携わっています。

まず、高齢化については、基幹的農業従事者の平均年齢が六六・五歳で、中核的な農業経営者がそういう年代に入っています。また、耕作放棄地は四〇万haに及び、こうした資源は最大限に活用する必要があります。農業所得は、二〇年前には約一六兆円でしたが、現在は約八兆円と半減しています。農業者の所得を増大させ、地域を活性化させるためにはJAグループとしても大きな役割があると認識しており、地域に根ざした取り組みを引き続き展開していかなければなりません。

一方で、日本に与えられた資源は限られており、規模拡大といっても限度があります。豪州や米国のような大陸型の農業と、二〇〇〇年来の農村集落を基盤にした日本の農業の形態は根本的に異なりますので、与えられた資源を最大限に活かすと同時に、日本の農業の多面的な機能を残していきたいと考えています。また、そのような農業が果たす多様な機能を国民全体に評価をしていただきたいと

競争力が求められる産業は、経済界としても魅力的です。創意工夫ができる環境を整えば、政府のいう成長産業化は可能です。

こうしたなかで、日本の農業が抱える課題の克服に取り組むことは、日本の将来にとって大きな意味を持ちます。まず、高齢化や後継者不足が大きな課題であると認識しています。日本の農業の成長産業化・競争力強化を進めるためには、こうした高齢化や後継者不足に對して、われわれ企業も含めた経営感覚溢れる新たな担い手を確保していくことが急務です。

また、実際に農業を行う立場になって考えてみますと、農業経営の規模拡大と、それに伴う農地の集積というのも非常に重要です。しかしながら、こうした農地の集積は十分に進んでいるとは言えない状況にあります。政府は、今年、農地集積を推進する農地中間管理機構を創設しましたが、農地中間管理機構を通じた農地の集積には、農業委員会の関与や、関係者の合意形成なども必要です。ぜひ、現場レベルにおいて、農地集積に向けた手続きが円滑に進むことを期待しています。

こうした担い手確保、農地集積等を通じた農業基盤の強化とともに、農林水産物の輸出にも積極的に取り組む必要があります。政府の成長戦略では、二〇二〇年に農林水産物の

考えています。

根本 北海道においても、さまざまな課題に直面していると思われます。地方農業が抱える課題・問題意識について、高橋知事いかがでしょうか。

北海道農業の四つの課題とその対策

高橋 北海道の農業を食料自給率で見ると、全国平均が三九%であるなか、全国一の二〇%です。日本のカロリーの約二割を北海道で生産している計算となります。小麦、大豆、馬鈴しょ、玉ねぎ、生乳、牛肉などについては、生産量日本一、米についても、萬歳会長のお膝元である新潟と一、二位を争っている。生活の基礎的な食料の多くを供給しているのが、北海道の位置付けとなっています。

十倉副議長から、安心・安全、おいしさという話がありました。北海道ブランドは、食の分野でも浸透しており、物産展では、この都府県の物産展よりも集客力が高く、流通関係の方からも評価をいただいています。また、アジア圏を中心とした「訪問意向調査」では、北海道は東京や富士山、京都よりも勝っており、ブランドイメージは大変高いものがあると自負しています。

耕地面積についてですが、北海道は全国平均と比較して専業農家数が大変多いというこ



日本の農業全体が縮小しているように語られているが、施設園芸や畜産など成長している部門もある。土地利用型農業で生計を立てるには、規模拡大を進めつつ、品目の多角化や食品産業の要素の導入などによって「経営の厚みを増す」ことが求められる。また、輸出拡大には、プロダクトアウトではなく、マーケットインの発想を持たなければならない。これからの農業政策は、納税者・消費者の立場から納得できるものであるか、次世代の農業の担い手を支えるものになっているかが問われる。(生源寺眞一)



北海道は、食料自給率が200%で、カロリーベースでは日本全体の約二割を生産している。耕地面積においても都府県平均の15倍を誇り、EU並みの大規模化が進んでいる。一方で、農産物の付加価値を上げることが課題であり、たゆまぬ技術開発や企業との連携強化、独自の表示制度「ヘルシーDO」の導入等によって克服の努力をしている。政府の農政改革においては、全国一律に議論されることで、北海道の農業が伸びなくなることを危惧する。地域の違いが反映された政策を望む。(高橋はるみ)

ともあり、一戸あたり経営面積は、都府県の平均の約一五倍です。もちろん、豪州や米国などとは一桁も二桁も違いますが、EU並みまで大規模化が進んでいます。そういう意味では、北海道の農業は、日本を代表する農業地域という自負がある一方で、いろいろな指標を見る限りでは、全国平均の農業との比較において、違いがあるとの認識も持っています。

より法人化で対処していくほかないだろうと考えています。企業の皆さんには、積極的な進出をお願いしたいところです。また、六次産業化ということで、最近、「ヴァンフロマーージュ」という道産のワインとチーズで新しい食文化を発信するプロジェクトを始めました。さらに、技術面でも、かつて北海道米は「やっかいどう米」といわれていましたが、最近

そうしたなか、課題もあるわけですし、その一つ目は、農業を担う人たちの減少と高齢化です。これについては、全国と同じような状況ですが、直近の二〇一四年の調査で、都府県の高齢化の平均は六五%となっていますが、北海道は三五%です。

二つ目は、カロリーベースでは大変高いのですが、付加価値は必ずしも高くないことです。食料自給率を生産額ベースで見た場合、宮崎、鹿児島、青森に次いで四番目と低くはありませんが、思ったほど高くはない状況であり、ここが北海道農業の大きな課題の一つだと考えています。

三つ目ですが、「TPPで北海道はいつも足を引っ張る」といわれていることと関連しますが、北海道の主要品目は、小麦、でんぷん、砂糖、乳製品などであり、輸入農産物と競合する品目も多く、農産物の貿易交渉の影響を受けやすい構造になっていることです。付加価値が低いということと裏表の関係なのかもしれませんが、克服しなければならぬ課題です。

四つ目は、地方全体、とりわけ北海道において、少子化、人口減少が顕著であることです。北海道は、農業が基幹産業なので、問題解決のポイントである雇用の場づくりについて、農業を成長産業化

では、新潟県産米に匹敵するような評価をいただいています。その背景には、たゆまぬ技術開発があります。最近話題のブランド米「ゆめぴりか」は、「上育四五三号」と言います。「四五三」という数字は、一号から何十年にもわたって品種改良を続けてきた証です。

農業の成長産業化・競争力強化に向けて必要な取り組み・施策

根本 現在、政府は「攻めの農林水産業の展開」を国の成長戦略の柱として掲げるとともに、農業の成長産業化・競争力強化に向けた取り組みを推進しています。今年六月に閣議決定された新たな成長戦略では、農業の六次産業化の推進や、農業生産法人の要件緩和等が明記されたところです。そこで、生源寺先生、政府における取り組み状況を踏まえ、農業の成長産業化・競争力強化に向けた施策や、今後必要な取り組みについて、どのようにお考えでしょうか。

多角化、六次産業化で経営の厚みを増す

生源寺 私、八月に北海道の十勝へ行き、酪農家を何軒か訪ねてきました。北海道の農業を見て感じるのは、萬歳会長がおっしゃっ

し、雇用の場を提供していくことが重要であると認識しています。

担い手確保については、法人化の推進に一生懸命取り組んでいます。例えば、酪農分野では、乳質についてニュージーランドの乳業会社・フォンテラなどから高い評価をいただいています。生産者が減少し、生乳生産も残念ながら減少傾向にあります。酪農は初期投資が大きいので、個人の就農者を増やす

図表 北海道と都府県の農業構造の比較(2014年)

区分	北海道(A)	都府県(B)	(A)/(B)
経営面積(農家1戸あたり)	23.4 ha	1.6 ha	14.6
主業農家率	70.5 %	20.1 %	3.5
基幹的農業従事者の65歳以上の割合	35.1 %	64.5 %	0.5
担い手への農地集積率(2012年)	86.2 %	36.0 %	2.4
乳用牛飼養頭数(農家1戸あたり)(2013年)	113.2 頭	50.4 頭	2.2

※主業農家 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
 ※基幹的農業従事者 農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員)のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者

提供：北海道庁

たとおり、日本の農業は地域によって多様であり、一律に論じることができないということです。

また、日本の農業全体が縮小している、規模拡大が進まないといわれるなかで、施設園芸や畜産など、土地に関する制約の小さい部門は成長してきました。そうした成果が出ている農業分野の要素を取り込むことも必要です。

政府が成長戦略のなかで農業を位置付け、国民の目を引きつけるきっかけをつくったことは、悪くありません。しかし同時に、日本の農業の本当の姿を理解したうえで、これからの農業のあり方を考え、政策を論じる必要があるでしょう。

日本農業の最大の問題は、やはり都府県の水田農業です。今は生産調整を行っています。高年齢が進み、このままでは国内で米が足りなくなる可能性すらあります。ただし、農業の世代交代がうまくいかず遊休農地が出ている現状は、これまで先送りされてきた規模拡大のチャンスでもあります。ここ七、八年の農業政策がぶれ続けていたため、若い世代や働き盛りの人たちが確信を持って水田農業に参入しにくい状況でしたが、今後の政策次第では、規模拡大が早いテンポで進む可能性があります。

もう一つ、別の観点からお話しします。土

地利用型農業で食べていくには、一定の規模を確保することが不可欠であり、専業経営、法人経営、企業の参入など、さまざまな方向がありますが、大切なのは「経営の厚みを増す」ことです。

「経営の厚みを増す」戦略としては、第一に、米づくりと同時に、施設園芸や高級な果樹、あるいは畜産を組み合わせるなど、農業の多角化を進める方向があります。第二に、もち米を餅に加工して自ら販売する、農場のレストランで食事を提供するなど、農業から見て川下にある食品産業の要素を取り込む方向があります。

農業生産法人制度の見直しについても話が出ましたが、農業経営だからといって、産区分類上の農業だけにビジネスを限定する必要はありません。流通や外食産業など、他の産業要素を農業経営が取り入れることは一般的になりつつあります。そのなかで、農作業従事者の要件について緩和していこうというのは自然な流れです。

農業そのものが変わろうとしており、それに合わせて制度も変えていく、そういう状況にあると感じます。

根本 生源寺先生のお話のとおり、日本の農業の競争力強化を図るには、経済界と農業界の連携を強化し、生産から販売までを一貫して行う六次産業化を推進することが不可欠で

みが、年内に、まずは一事例でも創出されることを期待しています。

根本 企業においても、農業界との連携を深めながら、農業への積極的な参入を進めています。経団連では、昨年七月に、農林漁業等の活性化に向けた企業の取り組みに関する事例集を取りまとめました。また、経団連の未来都市モデルプロジェクトの一環として、住友化学を中心に、愛媛県の西条市において、ICTの利活用により次世代農業の実現を目指す「西条農業革新都市プロジェクト」を推進しています。

同プロジェクトの概要を含め、企業側の取り組み状況について、十倉副議長より、お話しただきたいと思えます。

企業の技術・ノウハウを活かして 地域農業を活性化

十倉 私も「経済界と農業界の連携強化ワーキンググループ」の発足式に出席しましたが、「共通認識」がキーワードだと感じました。

つまり、おのおのの価値観を共有しようという事です。企業が新しい分野に取り組んだら、海外に進出したらする場合、まず相手のことを理解しなければ、何も始められません。

われわれ企業サイドは産業政策的なことから考えますが、萬歳会長がおっしゃるように、日本の長い歴史のなかで地域と結び付いた農

す。こうした認識のもと、経団連とJAGグループでは、「経済界と農業界の連携強化ワーキンググループ」を共同で発足するとともに、今年五月に「活力ある農業・地域づくり連携強化プラン」を取りまとめました。現在、同プランに基づき、具体的な提携プロジェクトの創出に向けて取り組んでいます。

そこで、同WGの経緯や具体的な取り組みについて、萬歳会長より、ご紹介いただけますか。

経済界との連携で国産農畜産物のバリューチェーンを構築

萬歳 JAGグループは、昨年六月に「新農政の提言」を決定しました。提言の最大のポイントは、「価値創出政策への転換による農業者の所得増大」です。日本の資源には限りがあり、より良質な、付加価値の高いものをつくり出す必要があります。そのためには、生源寺先生からお話があったように、生産者側がこれまで以上に加工・販売を取り込んでいく必要があります。

土地利用型農業には、モノカルチャー的な水田単作ではなく、果樹や施設園芸を加えた複合型の農業経営が求められるかたちになりつつあります。そのなかで、川下の事業者との協働によって、新たな価値を生み出すことが必要です。それを実現するために、経済界

業のかたちがあります。安倍内閣の掲げる地方創世の柱の一つに農業があると思いますが、企業としては地域貢献もCSR(企業の社会的責任)の一環です。それぞれ立場が異なる部分もありますが、よく話し合って、良いベクトルをつくっていきたいと思います。

また、経団連としても、JAや日本農業法人協会との連携を進めており、その一環として昨年七月に農林漁業分野での先進的取り組みに関する事例集を作成し、二九二の創意工

との連携強化を打ち出しました。

経済界との連携は、すでに現場で取り組まれているものの、点にとどまり面として全体に拡大してこなかったことから、農業界と経済界との連携を拡大・深化していくために、私から米倉経団連会長(当時)に打診をし、昨年十一月に「経済界と農業界の連携強化ワーキンググループ」を立ち上げました。

複数回にわたる会合、農業の現場への視察等を重ね、今年四月に、「活力ある農業・地域づくり連携強化プラン」を策定しました。経済界と農業界が連携して、日本の強みである技術力を活かした取り組みを進め、「国産農畜産物のバリューチェーンの構築」を目指すことをうたっています。

これまで、農業界と経済界は対立構図で語られることが多かったと思います。しかし、今後は、両者で認識を共有しつつ、具体的な「提携(資本提携、業務提携、地域貢献の共同の取り組み、人的交流など)」を生み出すと模索しています。その「提携」を生み出す場として、三つの分科会(生産イノベーション分科会、物流・加工イノベーション分科会、国産農畜産物需要拡大分科会)を設置し、今年七月三十一日には、その第一回合同分科会が開かれました。

今後、経団連とJAGグループで決定した「連携強化プラン」に沿って「提携」の取り組みが溢れる取り組みを公表しました。

このなかで、私も住友化学では、農業関連資材・サービス等を提供し、国内の農業経営、農業者を総合的にサポートする「トータル・ソリューション・プロバイダー」というビジネスを全国に展開していることを紹介しています。この事例集では、そのほかにも、生産性・収益性の向上、物流の効率化・トレーサビリティの向上、販路拡大・消費拡大等に関する多数の取り組みが盛り込まれています。

当社としても、かねてより積極的に民間企業と地元JAとの連携による先進農業の取り組みを進めてまいりました。愛媛県西条市に拠点を置く「サンライズファーム西条」は、二〇一一年八月にJA西条や西条市、その他の民間企業とともに設立した農業法人であり、経済界と農業界の連携の一例です。

サンライズファーム西条では、経団連の未来都市モデルプロジェクトの一つである「西条農業革新都市」の取り組みの一環として、ネットワーカカメラや、GPSを使ったトラクターの導入、農産物の鮮度保持技術の開発等の先進農業技術の実証実験を実施し、日本の新しい先進農業のモデルづくりを目指しています。

さらに、今年三月には、農産物の加工・



サンライズファーム西条

提供:住友化学

パッキング・販売を行う「サンライズ西条加工センター」を設立しました。地元の農産物の産地育成・ブランド化や競争力向上に注力し、六次産業化の取り組みも進めているとこゝろです。

加えて、トヨタ自動車さんが中心となって進められる未来都市モデルプロジェクト「豊田次世代エネルギー・モビリティ都市」にも農業分野で参画しており、昨年二月に、愛知県豊田市に農業法人「サンライズファーム豊田」を設立し、環境制御技術を活用した高品質・高収量のトマト栽培等を指す先進的な施設園芸に取り組んでいます。

根本 日本の農業の競争力を強化するためには、各地域がそれぞれの強みや特色を最大限に活かしながら、必要な支援策を講ずることが重要です。こうした点を踏まえ、北海道の強みを活かした取り組みや支援策、企業の農業参入の事例、あるいは経済界・農業界に対する期待等について、高橋知事、いかがでしょうか。

成長産業化の成功事例を積み上げる

高橋 北海道の農業の成長産業化と競争力強化に向けては、まず、原点かもしれません。消費者が、おいしくて、安全で、安心なもの求めていることを認識しなければならぬ

北海道でも急速に増えています。今年八月八日には、あるシステム企業の「トリジェネレーション」という、施設で野菜をつくるだけではなくて、天然ガスを利用してできる熱と電気とCO₂を活用する試みがスタートし、すでにベビリーフ等の出荷が始まっています。

私どもは、冒頭に申しましたとおり、これからの担い手の確保のためには法人経営、そして法人の資金投入等については道外の企業の参入を心から歓迎しています。そのためにも、私どももしっかり汗をかきたいと思っていますところなんです。

根本 六月に閣議決定された政府の新たな成長戦略では、農林水産物の輸出額を二〇二〇年までに一兆円、二〇三〇年までに五兆円にするという目標が掲げられていますが、二〇一三年の日本の輸出額が約五五〇〇億円である点を踏まえると、抜本的な強化策が必要だと思われま

輸出拡大には、何より農業界側の取り組みが欠かせません。JAグループにおける輸出拡大に向けた戦略、考え方などについて、萬歳会長にお伺いしたいと思います。

輸出拡大に向けて経済界、政府との連携を強化する

萬歳 日本が人口減少時代に入ったことを考



種まきを終えた豆畑(北海道十勝 芽室町 栗野秀明氏撮影)

提供：北海道庁

と考えています。

もともと北海道は冷涼な気候ですので、肥料や農薬の使用量が相対的に都府県より少ない「クリーン農業」を続けています。生産あるいは供給体制の整備については、消費者が何を求めているかという視点で行われるべきです。消費者が求める安心・安全かつおいしい農産物を生産・供給することが第一です。

えると、輸出拡大は重要です。政府は、農林水産物・食品の輸出額一兆円を目標に掲げていますが、現状はその半分程度です。しかも、その中身を見ると、タバコや、真珠などの水産物も入っており、国産農産物の輸出額は実質数百億円程度です。

JAグループは、今年四月、「JAグループ営業・経済革新プラン」において、「JAグループの輸出拡大戦略の構築・実践」を決定しました。現在、世界的に食に対する関心は高まっています。「和食」のユネスコ無形文化遺産登録のほか、来年は食をテーマにしたミラノ万博が開催され、二〇二〇年には東京オリンピック・パラリンピックがあり、日本の食品・農畜産物を世界にアピールする大きなチャンスです。私たちは、加工品を含む国産農畜産物の輸出拡大に向け、二〇二〇年までに、全農の年間輸出額を現行の一〇倍超に拡大することを目標として掲げています。

また、経団連との連携においても、生鮮農畜産物および海外需要に対応した加工品の輸出拡大に向けた取り組みを進めています。今年六月に、全中・全農・農林中金等のJAグループと、輸出にかかわるノウハウを有する企業・団体・行政等を構成メンバーとする「JAグループ輸出推進協議会」を設置しました。現状では、輸出先での産地ブランド間の競合、輸送コストの高さ、輸出にかかるノ

皆さんから、農業界と経済界の連携、バリューチェーンの構築という言葉が出てきました。私も流に言えば、食の付加価値向上を目指すと同時に、川下の流通、あるいは小売りの方々と連携して、消費者に求められているものを供給していくための取り組みが必要です。企業との連携の具体例としては、例えば、九州の明太子メーカーが、道産のえんぶんを使って道内で煎餅をつくっていたり、関西の老舗の食品メーカーが、昆布や豆などの原料の調達をしていた北海道で生産を始めたり、製菓メーカーが、中国からの輸入がメインだった菓草を道内で栽培するなど、さまざまな連携事例が出てきています。

また、付加価値を高める取り組みとして、消費者の健康志向の高まりにともない、機能的食品に対する需要が伸びていることに着目しています。これについては「トクホ(特定保健用食品)制度」が知られていますが、道内の中小企業がアプローチするのは難しいので、もう少し簡便に審査ができる独自の表示制度「ヘルシーDO」を導入しました。いずれにしても、門構えをきちんとやるだけではなく、個別の成功事例を積み重ねていくことが、私どもの戦略です。

また、施設園芸の話も出ましたが、これはウハウの共有化など、いくつか課題があります。こうした状況を踏まえ、JAグループ輸出推進協議会において、JAグループの輸出拡大に向け、現状の輸出実態の把握と課題の整理を行っています。そのうえで、産地を横断する一元的な輸出ビジネスモデル(輸出体制)の構築に向けた具体策などについて、検討を進めているところです。

それを進めるうえでも、まずは輸出先の動物検疫・衛生基準の緩和が必須となります。家畜疾病や原発事故を要因とした規制の撤廃や衛生基準の整備などが特に大きな課題です。各国の食文化・食事情を踏まえて、詳細な輸出計画をつくる必要があります。

根本 生源寺先生、日本の農林水産物の輸出拡大に向けて必要な施策をどのように考えたらよろしいでしょうか。

マーケットインの発想を持って輸出拡大を目指す

生源寺 萬歳会長がおっしゃったとおり、輸出相手国との間における検疫、衛生基準などハーモナイゼーションは、政府の最大の仕事でしょう。日本貿易振興機構など政府機関を通じて情報収集、ミラノ万博を含めて政府としての情報発信も必要です。

政府は輸出額を増やすと言っているわけですが、現場の農業者としては、冷静に受け



のノウハウは世界の食糧問題に貢献できるものになると思います。

農協改革に向けた取り組み

根本 日本の農業の成長産業化・競争力強化を図るうえで、農業の現場に精通する農協としても取り組むべき課題が山積しています。成長戦略の改訂版に農協改革が盛り込まれたことを受け、JAグループにおいても、八月に総合審議会を設置して検討に着手したと伺っています。

そこで、萬歳会長より、現在JAグループ内で議論を進めている農協改革の方向性についてご説明いただけますでしょうか。

徹底した議論のなかでJAグループの自己改革を進める

萬歳 JA改革については、組合員目線で、JAグループ自らの意思に基づく考え方を早急に取りまとめたいと考えています。

現在、全中会長の諮問機関である総合審議会および同専門委員会、そして外部による有識者会議を設けて、精力的に議論を重ねています。諮問内容は「農業生産の拡大、農業者の所得増大、地域の活性化に向けたJAの事業・組織のあり方」と「農協法上の中央会制

止める必要があります。国全体としての目標は遠い世界の話のようところがありませんから、まずは地域や経営としての目標を掲げ、それに沿って行動していくことが重要です。和食の無形文化遺産登録など、世界的に追い風が吹いているのもご指摘のとおりですが、やはりアジアの成長をいかに取り込むかが鍵となるでしょう。量としての輸出拡大を考えるならば、食文化において共通点の多いアジアが最大のマーケットになることは間違いありません。

また、日本の場合、量がものをいうコモディティーで勝負するのは勝ち目がありません。米も品質が問われる商品になりつつあります。プロダクトアウトではなく、マーケットインの発想を持たなければ、輸出拡大にはつながりません。日本国内はすでにそうした状況にあるので、延長線上で考えればいいわけですが、輸出の場合、さまざまな壁や不確定要素があります。これに関しては、産業界、企業の成功例、失敗例から学ぶ必要があります。例えば、取引の相手によつては代金の回収で痛い目にあつたケースもあるでしょう。そうした部分の情報を共有することも大切です。

日本の農産物、加工品の品質が高いことは、多くの海外の消費者に認識されています。今後は、食品そのものの品質に加えて、その製度の新農政の実現に向けた新たな制度のあり方」の二点です。

前者については、総合力の発揮によるJAの営農経済事業をどのように強化していくのか、「食と農を基軸に地域に根差した協同組合」としてどうあるべきか、JAを支援・補完する連合会の機能・組織形態についてどうすべきかについて、諮問しています。

また、後者については、環境変化のなかで中央会の位置付けや果たす役割が変化してきたこと、さらに農政活動のあり方など、さまざまなご指摘があります。そのようなことも検証・検討し、新たな制度の組織体制、法的位置付け等について、どうすべきか諮問しているところです。

今後、総合審議会では、当面、早急に検討することが求められる法改正に関する事項を中心に検討を進め、法案提出以降に、具体策を来年の秋に開催する予定の第七回JA全国大会議案等に反映していきたいと考えています。

なお、先ほども申しあげた有識者会議は、外部の方々の意見を取り入れて自己改革を構築・実践するために、学者、経済界、報道機関関係者などで構成されており、できるだけ多様な意見を聞きたいと考えています。これから検討するJAグループの自己改革は、スピード感を持って、組織を挙げて徹底した議

造工程のレベルの高さもアピールするべきです。環境保全型農業が典型といえますが、どのようにして安全なものをつくっているか、有機農業の認証を受けているといったことも海外で選ばれるための大きな要素になっています。

表示で伝えることはもちろんですが、ソーシャルネットワークの普及によって、さまざまな情報が一瞬で地球規模に伝わる時代です。ある食品が、「どんな生産者によって、どんな素晴らしい環境で、いかに安全につくられているか」を伝えることが国際的にも重要だと意識する必要があります。

根本 輸出に関しては産業界の経験が活かせるという生源寺先生のお話でしたが、十倉副議長、いかがでしょうか。

十倉 価格など一元的な情報だけでなく、多様な品質、工程管理も含めて、消費者にすぐに伝わる時代です。アジアにおいても中国沿岸部の富裕層などは、日本の消費者以上に商品のクオリティーに敏感です。

また、アジア各国で産業化が進めば、農産部門から工業部門への労働力の移転によって農業部門の労働力が底をついた状態となる、いわゆるルイス転換点に入り、農業の担い手が減少することが考えられます。日本が、現在の課題を克服し、生産性を高め、高品質のプロダクトをつくり出すことができれば、そ

論を進めます。安全・安心な食をいつまでも安定して届けていくため、日本の農業者を支えるためにも、国民の皆様がJAグループが前向きに進んでいく姿をご理解いただけるよう取り組んでまいります。

生源寺 農協には、いくつかの側面があり、タテマエだけで議論しても進まないと思います。まずは協同組合としての機能がベースです。そのうえで考えるべき点が二つあります。一つは政策との関係です。戦後、食料不足のなか、農協の存在がなければ国民への食料供給を確保できませんでした。一方的に農協だけの問題としてとらえるのではなく、政策のあり方とセットで考える必要があります。今日では、政府に都合のよいかたちで農協を利用する時代は過去のものになったと考えるべきでしょう。

もう一つは、日本の農業、農村共同体のあり方そのものが変わってきているということだと思います。例えば、かつては、三〇〇戸の集落があれば、水路の浚渫に動員される場合も、それぞれが三〇分の一の労働力を提供し、三〇分の一の利益を受けるといってわかりやすい構造でした。しかし、今は、耕作地の広さも多様で、専業もあれば兼業や元農家もいます。新規に参入した農家もあります。そうしたなかでコンセンサスを得ることの難しさがあります。

農協改革は、農協自体の問題としてクロージアアップされていますが、政策の側面、農村共同体のあり方の変化など、日本社会全体の問題として考えるべき要素もあります。

高橋 北海道と都府県は異なる面も多いですが、少なくとも、北海道の単協は、みんながらばっています。それは専業農家が地域に展開しているためだと思います。例えば、信用事業をメインにすることによって、本来の農協の経済事業をカバーしているという批判も聞かれますが、北海道は、そうではありません。経済事業、すなわち農産物の販売等で利益をあげています。問題点の指摘だけでなく、そういう農協のパフォーマンスを評価していただきたいと思っています。

政府の農政改革に対する期待

根本 日本では、一九九九年に食料・農業・農村基本法が制定されて以降、農政の基本方針を示した「食料・農業・農村基本計画」が五年ごとに策定されています。同基本計画は、来年度見直されることになっており、現在政府内において具体的な議論が行われています。こうした状況を踏まえ、最後に、政府に対する期待について、お一人ずつお話を伺いたいと思います。

では、個々の経営展望の具体化や施策の充実が求められます。そうした面からも、基本計画とともに策定する構造展望・経営展望については、平成十二年、十七年の基本計画のように、明確に計画に位置付ける必要があります。

経営展望については、所得倍増に向けた道筋を具体化するため、具体的な取り組みを明確に示さなければなりません。その際、地域ごとに品目・規模・農業振興戦略等が多様化していることを踏まえ、地域ごとに多様な経営体のモデルを作成し、それを積み上げて経営展望を示す必要があります。

今後、JAグループは、農業生産の拡大、農業者の所得増大、地域の活性化に資するべく、自己改革の検討を早急に進め、そして、新農政において役割を果たしていく所存です。政府には、そうした農業者・農業団体の取り組みを後押ししていただきたいと考えています。

イノベーション創出を促す 取り組みに支援を

十倉 経済界としては、先端技術、工程管理能力を通じた、農業の生産性向上への貢献など、さまざまななかたちで農業の成長産業化に貢献したいと考えています。

農業の成長産業化、競争力強化のためには、

地域ごとの違いを反映できる 政策を求める

高橋 先ほどお話が出た農協改革に加えて、現在、農業委員会の改革、農業生産法人の要件に関する土地利用規制が課題となつていいます。土地利用規制に関しては、所有を認めないことが障害になっていくことは、新聞紙上などでもよく見ます。しかし、五〇年のリースが認められているなかで、農業生産法人で事業をやっているビジネス界の方々から、「四九年までやったが、所有がないので問題が出た」という個別具体的な声を、聞いたことはありません。

むしろ、農業生産法人の実績を高める、実態のパフォーマンスの高さを示すような事例を一つ一つ積み重ねていく努力をしていかなければならないのではないのでしょうか。そうした視点から国の担い手支援政策を見ますと、私どもが調べた限りでは、個人の就農希望者を対象とするものがほとんどで、農業生産法人に従事するかたちで農業をしたい人たちに對する就職支援はほとんどありません。こちらの方を強化しなければ、北海道を含め日本の農業は立ち行かなくなると危惧しています。また、土地利用行政の観点から見ますと、農地の転用の許認可は、面積によって国と都道府県に権限が分かれていますが、北海道の

農業生産法人の構成員要件の一層の緩和や、農地集積の推進と経営規模の拡大、農工商連携や六次産業化の推進、農産物の輸出促進等に着実に取り組むこと等が求められることはもちろんですが、政府には、技術革新の余地が大きいと思われる次世代施設園芸の実現を加速するための支援策にとどまらず、イノベーションを促すような取り組みに対して、より積極的に支援することを期待しています。すでに、経済界としても、先ほどの経団連の事例集にも取り上げられておりますとおり、ICTの活用、技術力、資金力、マーケティング力等を駆使して農業の成長産業化、競争力強化の取り組みを進めており、ぜひ、こうした取り組みをより一層支援していただきたいと考えます。

次世代の農業の担い手を支える 農政を

生源寺 振り返ると、この七、八年の農政政策には、反省すべき点が多くあります。最大の問題は、政策が一、二年で変わってしまったことです。政権交代もありましたが、同じ政権のなかでもぶれたことがあります。基本計画とは、政策がぶれないために立てられるものです。農業で生活を支えている人たちにとって、政策がぶれることが大きなリスクであることを、政府には留意してほしいと

場合、知事権限を多くの市町村に委譲しています。農地以外の土地利用規制は、経済界の皆さんも存じのとおり、ほとんどが市町村長の権限になっています。

北海道のように農業が基幹の地域においては、市町村長が権限を有したとしても、どんな工業用地にして、農業の生産が少なくなることはあり得ません。一方で、例えば、愛知県、三重県など、地域づくりで工業を重視している地方に関しては、農地の転用ができないことで町づくり全体が停滞するという事態も生じています。この点は、知事会でも議論をして、総合的な土地利用行政の観点から、農地についての権限を原則市町村に委譲するよう政府に申し入れしています。

そのうえで申しあげますと、北海道の農業と都府県の農業では異なる面がいくつかあります。農政改革の議論を一律に行われると、国内の農業の成長において一番伸びしろがあるであろう北海道農業が、伸びなくなってしまうのではないかと危惧します。農協改革も含めて、地域ごとの違いを反映できるように政策を求めたいと思います。

地域ごとに多様な 経営体モデルを示す

萬歳 政府は、農業・農村の所得倍増を大目標に掲げており、次期基本計画の検討においては、もうひとつ、政策を支えているのは納税者であり、農業を支えているのは消費者です。その意味で、納税者、消費者の立場から見ても納得できる、いずれは自分たちのためにもなる確信できるような政策が必要です。

そうした反省を踏まえて、今後の農業政策に求められるポイントは、「若者や働き盛りの人たちが大事にする政策になっているか」ということです。これからの農業は、農家の長男だから継ぐという時代ではありません。農業を営む人も、他のさまざまな職業と比較して、選択して取り組むかたちになります。また、農業法人に就職するかたちで参入してくる若者も増えるでしょう。次世代の農業の担い手をしっかり支える政策になっているかどうか、今後の農政における妥当性の判断基準になるべきだと、私は考えています。

萬歳 生源寺先生のおっしゃるとおり、新たな農業の担い手にとっては、大変困難な状況にあります。日本の農業を持続可能な産業とするために、政府には、一〇年先、二〇年先を見据えた農業政策を考えていただきたいと思えます。

根本 本日は貴重なご意見をありがとうございます。

(二〇一四年九月五日 経団連会館にて)